

## 令和5年度 第1回宮城県文化財保護審議会 議事録

日 時：令和5年8月28日（月）10時から12時まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出 席：永広委員（会長）、近江委員、川島委員（副会長）、菅野委員、佐藤委員、  
長谷川委員、平吹委員

欠 席：荒木委員、菊池委員、永井委員、長岡委員

10:00

○司会（金野総括）

開会に先立ちまして、この4月に新たに委員をお願いしました長谷川委員に委嘱状の交付を行います。佐藤副教育長が、委員のお席に伺いますので、その場でお待ち願います。

（委嘱状交付）

また、本日は、令和5年度第1回目の審議会となりますので、令和5年4月1日付けの人事異動により教育庁及び当課に配置された職員を御紹介いたします。

（佐藤副教育長、高橋課長、佐藤総括、白崎班長、西村班長、千葉技術主幹の順に紹介）

○司会（金野総括）

ただいまから、令和5年度第1回宮城県文化財保護審議会を開催いたします。

開会に当たり、宮城県教育庁 副教育長 佐藤芳明 から御挨拶を申し上げます。

○佐藤副教育長

「令和5年度 第1回宮城県文化財保護審議会」の開会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より、本県の文化財保護行政の推進につきまして、御指導と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、本日は御多忙の中、御出席いただきましたことに感謝申し上げます。また、今回から新たに仙台市教育委員会の長谷川文化財課長様に当審議会委員として加わっていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の審議会では、県指定文化財の指定に向け、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。また、その後、担当から、昨年度の事業実績及び今年度の事業計画等について御説明いたします。

昨年度は、仙台市にごございます「旧歩兵第四連隊兵舎」を県指定有形文化財（建造物）に指定いたしました。今後とも、関係機関と連携しながら、文化財リスト及び指定候補リストの充実を図り、指定に繋げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

県教育委員会といたしましては、今後とも、令和2年度に策定した「宮城県文化財保存活

用大綱」の趣旨を踏まえ、文化財の保存と活用に努めてまいりますので、引き続き、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日は、長時間にわたる会議となりますが、よろしく御審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○司会（金野総括）

続きまして、本日の審議会の定足数について報告いたします。本日は、委員総数11名のうち、7名の皆様に御出席いただいておりますので、文化財保護審議会条例第6条第2項に規定する会議の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

議事に入ります前に、佐藤副教育長は、次の予定がありますことから、ここで退席をさせていただきます。

続いて、議事に移りたいと思います。ここからは、文化財保護審議会条例第6条第1項の規定により永広会長に議長をお願いいたします。

#### ○永広会長

議事に入ります前に、本日の議事内容の協議事項にあります「県指定文化財の指定に向けて」の内容には、公開されていない個人情報等が含まれておりますことから、情報公開条例第19条により、非公開とさせていただきたいと思いますが、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、情報公開条例第19条の規定により、3分の2以上の多数の御意見がありましたので、本日の令和5年度第1回宮城県文化財保護審議会の協議事項「県指定文化財の指定に向けて」については、非公開とさせていただきます。

非公開部分となりますので、傍聴者の方は退席をお願いします。

それでは協議事項に入りたいと思います。「県指定文化財の指定に向けて」について、事務局から説明をお願いします。

（1）協議事項 【非公開】

（2）報告事項 【公開】

#### ○永広会長

それでは、協議事項については以上といたしまして報告事項に移りたいと思いますけれども、少し休憩を入れたいと思います。11時5分に再開ということにしたいと思います。

休憩に入ります。

(休憩)

○永広会長

それでは、皆さんいらっしゃるようですので、再開したいと思います。

報告事項に入るわけですが、ここからは公開になりますが傍聴者の方はいらっしゃいますか。

○光岡

おりません。

○永広会長

では、報告事項に入りたいと思います。報告事項、文化財保護に関わる諸報告について、事務局から御説明願います。

○白崎

報告事項・文化財保護に係る諸報告について、説明いたします。資料は、「4 報告文化財保護に係る諸報告について」と記しました横組みの資料を御準備ください。表紙の裏面、目次を御覧ください。本審議会の報告事項におきましては、当課の経常的業務である法令手続き処理について、前回の審議会にて御報告した後の案件について、令和4年度末の令和5年1月から、新年度、令和5年の6月末までの事項について御報告いたします。それが目次の「イ」から「へ」に当たります。また、併せて、昨年度、令和4年度に当課が実施しました各種文化財保護事業について御報告いたします。それが目次の「ト」から「リ」の内容となります。内容が非常に多くなっておりまして、主要なところを選んで御報告させていただきます。

まず、1ページ目をお開きください。本審議会の部会である「松島部会」について、1月から6月までの内容の報告です。松島部会は、偶数月に開催し、特別名勝松島に係る現状変更の協議と諮問、そして、事務局決裁事項の報告を行っております。委員は資料に記載のとおりで、本審議会の平吹委員には副部会長を務めていただいております。また、毎月1回、部会長決定による現状変更の審議も行っております。これまで半年間の開催状況は右の表のとおりです。

なお、6月は協議事項・諮問事項がなかったため、部会を開催しておりません。期間内に現状変更に係る諮問38件と、協議3件を審議していただいております。

2ページ目以降は、「県指定文化財の法令処理について」です。2ページは県指定文化財の解除についてです。(1)として、宮城県指定無形文化財、工芸技術に指定してありました「正藍染」につきまして、文化財の保持者であります「千葉まつ江」さんが、令和

5年5月25日にお亡くなりになりました。これを受けまして、条例の規定に基づきまして、同日付で正藍染の保持者の認定の解除と、指定文化財の解除となりました。

なお、現在、千葉まつ江さんの御子息である正一さんが、後継者として研鑽を積んでおられます。本課としましても、地元栗原市と協力しながら、今後も正藍染の技術が継承されるように後押ししていきたいと考えております。

(2)の多賀城跡出土木簡は、前回の審議会にて国指定になったことを報告したところでございますが、令和5年6月27日付け官報告示にて正式に重要文化財になったことから、条例に基づいて県指定を解除したものです。

3ページは、「県指定文化財の現状変更等」についてですが、この半年間、県指定文化財の現状変更はありませんでした。

4ページを御覧ください。県指定の有形文化財につきまして、2件、修理届が提出されております。そのうち、宮城県図書館が所蔵しております「仙台城下絵図」につきまして、修理の概要を5ページに示しております。宮城県図書館では、県指定のほか、国指定の国絵図も並行して保存修理を行っております。計画では向こう10年かけて指定文化財の修理を行っていく計画にあります。

今回は、そのうちの『御二之丸(おんにのまる)御指圖(おさしず)』について、経年劣化に対する修理事業において、特に、絵図全体の折り目、折りシワによる劣化を抑制する目的で、汚れの除去、絵具層の剥落止め、脆弱部の補強などのほか、デジタル撮影を行うものです。令和6年度末に完了する計画となっております。

次に、国指定等文化財に係る報告です。8ページをお開きください。国指定文化財の現状変更等につきまして、県で許可できる案件と、国が許可する案件に関する国への副申、申請の取り扱いに分けて、年度別の件数を記載しております。

9ページ以降は、期間内の国指定の史跡、名勝、天然記念物の現状変更処理を一覧にしております。

15ページは、国指定記念物の滅失、き損等をまとめております。次の16ページをお開きください。ここでは、特別天然記念物カモシカの滅失にかかる市町村別届出件数を掲載しております。山沿いの保護地区よりも登米・気仙沼・石巻での確認が多い傾向が続いております。

なお、表の下には令和4年度の死因内訳を記載しております。

そのほか、各種手続き処理等としては、<ホ>銃砲刀剣類について19ページに、<へ>埋蔵文化財届出等処理について20ページにまとめております。このうち、埋蔵文化財の届出処理については、担当班長の生田より若干の説明をいたします。

○生田

20ページです。はじめに、資料の数字の間違ひがありましたので、訂正願います。令和3年度の欄の発掘調査再掲と書いてあるところなんですけれども、左から4件を5、そ

の右側4件になっているところを392、その右の8となっている所は397と訂正よろしくお願いいたします。これに基づいて報告致します。資料では、11年分の事務処理件数を記載しております。件数を見ますと、大半が1,600件から1,700件、93条・94条ですね。合計の総計を見ますと、だいたい2,000件前後で推移しております。一番下の令和4年度につきましてもおよそ例年並みとすることができます。

#### ○白崎

続いて、21ページからは、〈チ〉として、当課が実施した「文化財の保存管理事業について」まとめております。

まず、21ページの特別名勝松島保存活用計画策定について。昭和50年から約10年ごとに改定を行ってきたこの計画は、令和2年度から改定に着手してきて、令和4年度末に策定に至りました。すでに新計画に基づいて現状変更等を取り扱っております。今のところ大きな混乱もなく運用しておりますが、これまで地区区分によって機械的に国が許可していた案件についても、宮城県や塩竈市、東松島市が取り扱うことができるようになり、私共が自律的に考えて、責任をもって運用する範囲が広がっていることを自覚するようになっております。22ページはカモシカ調査、それから文化財の保護指導に係る事業でございます。23ページからは埋蔵文化財調査成果と計画をまとめております。こちらは担当班長から説明させていただきます。

#### ○生田

令和4年度の実績と令和5年度の計画をまとめて説明いたします。23ページからのものですが、令和4年度発掘調査の遺跡一覧となっております。当課主体となった調査は、国土交通省の受託事業である国道四号拡幅工事を一件、県土木部の執行委任による調査として、仮称栗原インターチェンジの整備事業を一件、国庫補助事業を活用した鳴瀬川ダム建設工事に係る試掘確認調査を一件実施しております。その他、市町村協力の発掘調査について、24ページから25ページにかけてですが、21件、これらについて当課職員を派遣し、支援協力を行いました。これまで震災復興の大規模調査等を優先して実施し、沿岸市町村に対して支援協力を行ってまいりましたが、今後は、内陸市町村を含めそれぞれの市町村教育委員会の体制もしくは職員の経験等を鑑みながら、とりわけ経験が浅い職員の育成と一緒に進めていくという観点から、必要に応じて市町村協力を行っていきたいと考えております。

続けて、令和5年度実施事業の予定につきましては、先ほど話しました国道四号線の受託事業、栗原インターチェンジの執行委任による調査事業に加えまして、件数は少ないんですけども、現在のところ六件、市町村教育委員会の協力予定になっておりまして、今後例年並みの20件から25件の市町村の協力調査を予定しております。

## ○白崎

続いて、当課が令和4年度に実施した活用事業をまとめております。32ページをお開きください。

1 多賀城創建1300年記念事業は、令和6年、2024年が、多賀城碑に書かれております多賀城の創健年、神亀元年、724年から数えて1300年に当たることを記念して宮城県多賀城跡調査研究所と多賀城市が中心となって、連携協力、分担して、事業を実施しているものです。いよいよ来年の公開に向けて、ハード整備である遺跡の環境整備事業、南門の復元事業が佳境を迎えております。併せて、ソフト事業として32ページの末尾にまとめました、歴史講座やシンポジウム、古代衣装の復元や、史跡のVRマップ制作などが進行中であります。

次に、33ページを御覧ください。日本遺産に係る「2伊達な文化魅力発信推進事業」です。平成28年認定の日本遺産「政宗が育んだ伊達な文化」は、継続的に仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町などと協働し、ガイド養成や見学プログラムの実施、構成文化財の魅力向上、さらには、企業の商品開発協力を行っております。

次に、34ページを御覧ください。「第65回 北海道・東北ブロック民俗芸能大会」につきましては、北海道恵庭市で10月開催の予定です。今回、宮城県から出演していただく団体は、あらかじめ市町村を通じて出演希望のアンケートをとり、過去に出演実績がない未指定の気仙沼市「崎浜大漁唄込保存会」に出演していただくことになっております。

なお、出演団体の推薦には本審議会の川島委員に、実行委員会委員に御就任いただき、御指導をいただいております。

35ページからの「埋蔵文化財情報発信事業」につきまして、こちらも埋蔵文化財第一班の生田班長より説明いたします。

## ○生田

現場公開ですとか、現地に関わるものから御説明いたしますと(1)の現地説明会、栗原インターチェンジ関係の発掘調査後、後沢道南遺跡等を対象に、当課としては、新型コロナもありまして、4年ぶりの開催になりました。地元の方々を中心に55名の参加となっております。展示関連の事業としましては、(2)の博物調査パネル展を例年どおり県庁ロビーを主会場に実施いたしました。

なお、本年度からの取り組みとして、このパネル展のパネルだけではなくて情報、これを積極的に活用して諸所に活用していただくということで、今年度は小中高校の学校に積極的に周知いたしまして、このような情報を使っていただく取り組みをしております。

36ページの文化祭パンフレットは、平成29年度から連続して刊行しておるものなんですが、昨年度は栗原市の御駒堂遺跡につきまして、パンフレットを作成しまして地元の栗原市教育委員会ですとか、東北歴史博物館等で無償配布しております。また、webによ

る情報発信としましては、(4)のホームページ発掘調査情報これは発掘調査の速報的な発信を目的として当課が主に関わっている発掘地調査の情報を平易な文章ですとか、写真を用いてウェブに掲載しております。また、発掘調査のみならず、当課で整備作業している状況についても紹介しました。(5)ユーチューブの宮城文化財チャンネルですが、冒頭のモニターでも映し出しておりましたが、発掘調査情報、文化財イベントのみならず、日本遺産の構成文化財等につきましても、分かりやすく楽しい動画を御紹介いたしました、より文化財について身近に感じてもらえるように取り組んでおります。昨年度は動画41本公開しまして、視聴回数2.1万回チャンネル登録者数330人となっております。

#### ○白崎

最後に、37ページからはくりとして「人材育成及び支援事業について」まとめております。37ページに「文化財保存活用地域計画の策定支援」について記しておりますが、末尾にありますとおり、宮城県内では涌谷町と名取市で、県内初の地域計画が策定され、7月に文化庁から認定を受けました。現在は、塩竈市で策定作業中です。

#### ○生田

発掘調査の協力支援に通じたお話については、先ほどお話したとおりですけれども、主に研修等も合わせて座学メインですけれども、開催しております。(4)の実績としましては、発掘調査①支援、②整理作業とともに、③で5月2月に東北歴史博物館で文化財担当者会議を開催いたしております。また、④実務研修会としまして、発掘調査の熱中症ですとか労働災害に係るもの、加えて出土品の取り扱いについての丁寧な資料の取り扱いというところを講習としてオンラインで開催しております。

#### ○白崎

駆け足となりましたが、報告事項は以上でございます。

#### ○永広会長

ありがとうございます。ただ今事務局から報告事項について御報告がありましたけれども、先生方から何か御質問等々ありましたらお願いします。

私からの一点質問があるんですが、前の文化財の発掘調査でも、たくさんの成果が得られていると思います。今の報告ですと、例えば、36ページの文化財パンフレットの発行というのがあって、これについては、特に大きな成果が得られた遺跡についての報告、情報発信ということなんですが、その前のページの現地説明会とか、あるいはパネル展に取り上げられた発掘遺跡については、取り上げる基準というのは、例えばやはり先ほどのパンフレットと同じような学術的な成果のようなものをお考えになってされているのか、それとも、各地域での啓蒙だとか、あるいはそのいろいろな歴史年代ごとにどういうものが

宮城県にあるのかというようなことを知っていただくために、まんべんなく取り上げておられるのか、どちらでしょうか？

○生田

基本的には、今おっしゃられた要素全部を勘案しています。このパネル展のピックアップにつきましては、時代ですとか、県内の地域というような観点、学術的に目立った成果ということ勘案しまして地域ですとか、時代に偏りがないように網羅的に、ピックアップしています。これも市町村の教育委員会にそれぞれの成果がありますので、情報の発信については、その教育委員会の意見を聞きながら発信しているところです。

○永広会長

ありがとうございます。このほかに、ホームページでもいろいろな発信されているようですが、例えば、この文化財パンフレットは、印刷物として配布されているわけですが、これはWEBで発信されているということがあるのでしょうか。

○佐藤総括

その点に関して、私の方からお答えします。パンフレットに関しても、ウェブの方にPDFで載せていきます。パンフレットを作る上で、最初は県南の方が多かったのですが、県北もパンフレット作ってみようということで、様々な地域の県内全般を御紹介できるものが出ています。

○永広会長

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。そのほか御意見ございますか。

○佐藤委員

33ページ、日本遺産について御質問します。この事業について、当初は県からお金が出てきましたけれども、あとは自分たちでということで、財源は自ら確保して実施することになり、令和4年度の取り組み、それから令和5年度の取り組みについて、ふるさと納税を充当するということですが、この額について教えていただくことはできますか。

○白崎

担当の齋藤から御説明します。

○齋藤

齋藤と申します。口頭で御説明させていただきますが、寄付額は基本的に公表を前提としておりますので、公表できるかと思っております。寄付額については、令和3年度に集まって、令和4年度に充当した金額は107万円で、令和4年度に寄付いただいたのが200万円となっております、それを元に事業を執行しているところでございます。

○佐藤委員

ありがとうございます。ハンドブックやグッズ制作となると、かなりお金がかかると思いましたが、それで十分な寄付が集まっているのかどうかというのが気になりました、質問させていただきました。ありがとうございます。

○永広会長

その他ございますか。

○菅野委員

埋蔵文化財の情報発信事業の内容で、こちらから情報を発信するような内容だと思うのですが、情報の発信だけではなく、一般の方に体験するような事業というものは考えておられないでしょうか。

○生田

具体的な体験というものは、東北歴史博物館の方が主に実施しているというところで当課の方で力を入れるというのは、発掘調査の生のデータ・情報というところを中心に、情報発信しているというところなんです。その中でという意味では、現地説明会が一番来てもらった子供たちですとか、地元の方々に土器を触ってもらったりというような体験をしておりますので、こういう取り組みは今後も続けていきたいなというふうに考えております。

○菅野委員

博物館や市町村等で体験的なものを多分色々実施されていると思うんですが、やはり発掘の体験が結構面白いなと思っております。現在、村田町と共同で縄文の遺跡を発掘調査しているのですが、その中で小学生の発掘体験等をしております。こうした遺物が出るような場所に触れてもらおうと楽しいようです。そして、自分の地元にそうした遺跡があるということはなかなか知らないものです。市町村がやるか県がやるかはまた別として、そうした体験事業に取り組んでいくと良いのかなと思っております。

ちなみに、発掘体験とあと土器の水洗いも同時に実施したのですが、疲れるから水洗いのほうが好きだと言う児童も結構多かったようです。

○佐藤総括

ありがとうございます。補足なんですけれども、当課ではここ1、2年はやってないんですけど、職場体験ということで発掘体験をやっていた時期がありました。ほかに出張事業等で学校の方に出向いて、特に、発掘調査現場の近くの小学校だったりとか中学校であったりとかに行って、この街にはこんな遺跡があるんだよ。今、こういう調査をしているんだよっていうような情報を学校に直接届けるようなことも行っております。今後も継続して実施していきたいと考えています。

○永広会長

ありがとうございます。その他、何か御質問ありますでしょうか。もしも他に御質問がないようでしたら本日の諸報告についてはここまでとしたいと思います。

議事のその他ですけれども、何か委員の先生方からありますでしょうか。

事務局から何かございますか。

○光岡

文化財課の光岡と申します。事務局から2件ございます。

1件目でございます。第2回宮城県文化財保護審議会についてでございますけれども、日程が近づきましたら議員の皆様にご日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目です。先日委員の皆様のご自宅宛てに令和4年度の第1回、第2回の議事録を送付させていただきました。大変遅くなってしまって恐縮ですけれども、内容を確認していただきまして、追加修正等ございましたら、9月15日を目途に当課管理調整班宛てメールまたはファックスにて御提出をよろしくお願いいたします。

なお、修正等ない場合は連絡不要でございます。また、すでにメールで御返信いただいている先生がいらっしゃいますので、その場合は御放念いただければと思います。

よろしくお願いいたします。以上です。

○永広会長

第2回の審議会ですけど、およその日程の目途はありますか。

○光岡

例年12月から2月ぐらいに開催しているようですのでその時期ということになるかと思いますが、まだ調整中でございますので、改めてお知らせをさせていただければと思っております。

○永広会長

ありがとうございました。もしもほかになければ、以上で、本日の議事を終了したいと思います。よろしいですか。それでは長い時間ありがとうございました。

以上で本日の議事の一切を終了いたします。

○金野総括

会長をはじめ、委員の先生方、長時間に渡り御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。これを持ちまして、令和5年度第1回宮城県文化財保護審議会を終了いたします。